

●主な内容

- 7月6日(日)は鎌ヶ谷市長選挙の投票日です…… 2
- 26年度 鎌ヶ谷市職員採用試験 …………… 2
- 第40回 鎌ヶ谷市民まつり 出演者・出店者募集 … 4
- きらりホールのイベント…………… 6

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

申請受け付けが始まります

受付期間は7月14日(月)～10月15日(水)。申請書は対象者へ7月10日(木)に発送します

臨時福祉給付金

消費税率の引き上げによる所得の低い人への負担を軽減するため支給するものです。

対象 26年1月1日時点で鎌ヶ谷市に住民登録をしていて、26年度市民税(均等割)が課税されていない人

- ※次の条件に該当する人は、支給対象外です。
- ▶市民税を課税されている人(主に世帯主)に扶養されている人
- ▶生活保護制度の被保護者

支給額 支給対象者1人につき10,000円

※高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は5,000円加算。

申請・受け付け(共通)

受付期間 7月14日(月)～10月15日(水)

※郵送の場合は10月15日(水)の消印有効。

※期間内に申請が無かった場合は、受給を辞退したとみなされますので、ご注意ください。

申請方法 申請書(請求書)に記入し、必要書類を貼付して(臨時福祉給付金のみ)、同封の返信用封筒(切手不要)で返送してください

※申請書は、対象者へ7月10日(木)に発送します。

※申請書発送後に判明した所得や扶養の状況などにより支給が取り消される場合があります。

必要書類

- ①本人(申請者)確認書類(運転免許証・健康保険証・各種年金手帳・パスポート・写真付き住民基本台帳カード・在留カードなど)の写し
- ②振込先口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(ふりがな)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※子育て世帯臨時特例給付金は必要ありません。

申請先 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業推進本部(総合福祉保健センター4階)

※基準日(26年1月1日)時点で鎌ヶ谷市に住民登録をしていない人は、基準日時点で住民登録をしている市区町村が申請先になります。

支給時期・支給方法

給付金の受け取りは、口座振込による支給が基本となります。申請書などを順次審査の上、支給の可否について決定通知書を送付し、指定の口座(子育て世帯臨時特例給付金は児童手当の口座)へ振り込みます(8月下旬から順次)。振り込みまでは、ある程度の日数を要します。

口座を持っていないなど、振り込みによる受給ができない場合は、現金での支給を行います。ただし、窓口での混雑などを避けるため、受取期間・場所などを後日指定します。

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するため支給するものです。

対象 26年1月1日時点で鎌ヶ谷市に住民登録をしていて、次の条件を全て満たす人

- ▶26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者
- ▶25年中の所得が児童手当の所得制限以内の世帯
- ▶臨時福祉給付金の支給対象者でない人
- ▶生活保護制度の被保護者でない人

※「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方の支給要件に該当する人には、「臨時福祉給付金」が支給され「子育て世帯臨時特例給付金」は支給されません。

支給額 対象児童1人につき10,000円

問い合わせ

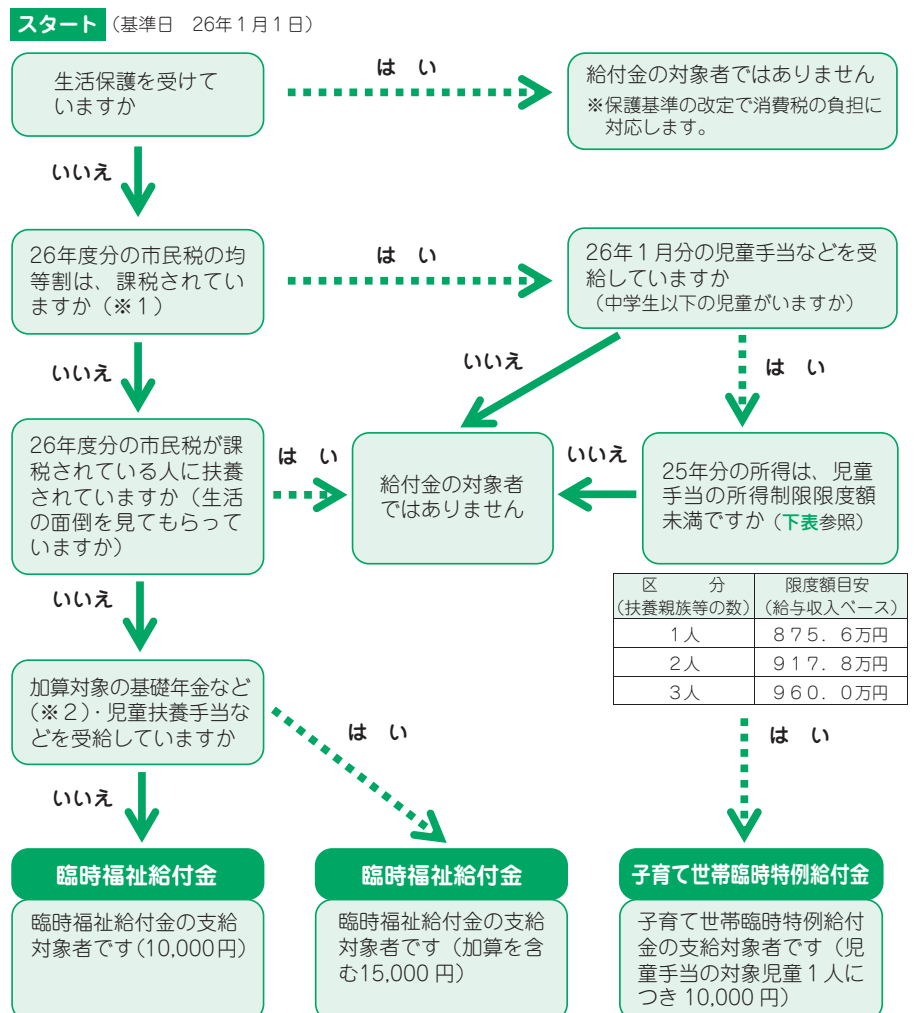
▶市 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業推進本部専用ダイヤル(平日の午前8時30分～午後5時) ☎0570・064・854

▶厚生労働省 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金相談窓口専用ダイヤル(平日の午前9時～午後6時) ☎0570・037・192

市や厚生労働省などが、世帯構成や銀行口座などの個人情報に照会することはありません。詐欺などにご注意ください。

支給対象者診断フローチャート

※このフローチャートは、支給対象者かどうかを判断するための目安です。必ずしも当てはまらない場合もありますので、ご了承ください。



鎌ヶ谷駅西口駅前のロータリーが完成します

鎌ヶ谷駅西口駅前のロータリーが、7月に完成する予定です。この道路は、歩行者が安全・安心に利用できるよう、地域の皆さんと協働で行ったワークショップ「歩いて楽しいみちづくり鎌ヶ谷」(略称: ATM鎌ヶ谷)で検討を重ねて策定した整備構想に基づくもので、鎌ヶ谷駅西口における安全性や利便性の向上が期待されます。

なお、駅前ロータリー内の車道は**一方通行**になりますのでご注意ください(右図参照)。

問い合わせ まちづくり室(内) 456



7月6日(日)は 鎌ヶ谷市長選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後8時

一票を無駄にせず、責任を持って投票しましょう

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局(内)385・386

投票できる人

平成6年7月7日までに生まれた人で、平成26年3月28日までに鎌ヶ谷市に転入の届出をして、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている日本国籍を有する人。

入場整理券

鎌ヶ谷市の選挙人名簿に登録されている人へ世帯ごとに郵送します。届いたら開封し、記載内容を確認の上、本人の分を切り離して投票所に持参してください。

投票所

「入場整理券」の封筒に投票所案内図を記載しています

6月22日執行

鎌ヶ谷市農業委員会委員 一般選挙の結果

一般選挙の結果

無投票により、左表の人が当選しました。
定数 12人
問い合わせ 市選挙管理委員会事務局(内)385

氏名	党派
澁谷 誠幸	無所属
勝浦 信正	無所属
濱田 光一	無所属
秋山 秀雄	無所属
葛山 繁隆	無所属
時田 将	無所属
鈴木 吉夫	無所属
山田 芳裕	無所属
石井 栄一	無所属
浅海 博行	無所属
鈴木 幹男	無所属
小金谷 正男	無所属

期日前投票
期日前投票は、投票当日に投票に行けない人は、期日前投票ができます。お近くの期日前投票所にお越しください。

期日前投票

期間 7月5日(土)まで
場所・時間
▼市役所1階 市民ホール 午前8時30分～午後8時
▼東部学習センター1階 レインボーホール横 午前9時～午後7時

入場整理券

※入場整理券が届いている人は、あらかじめ入場整理券裏面の「宣誓書」を記入して持参すると、スムーズに投票を行うことができます。

代理投票

代理投票は、投票所へ行くことができない人は、投票所の受け付けに代理投票したい旨を申し出ていただきます。あらかじめ選任された2人の投票所係員が立ち会いの上、代理記載します。

点字投票

点字投票は、視覚に障がいがあり、点字による投票を希望する人は、投票所の受け付けに申し出ていただきます。

開票について

開票は、投票日当日の午後8時50分から、福太郎アリーナで開票します。

代理投票は、投票所へ行くことができない人は、投票所の受け付けに代理投票したい旨を申し出ていただきます。あらかじめ選任された2人の投票所係員が立ち会いの上、代理記載します。

選挙公報

候補者の政見などを掲載した選挙公報は、7月2日(水)の朝刊に折り込む予定です。選挙公報は、市役所・各コミュニティセンター・学習センター(各公民館)・図書館などの公共施設にも備えます。

選挙による施設の臨時休館

選挙による施設の臨時休館は、投票日当日の午後8時50分から、福太郎アリーナで開票します。

結婚50年目を迎えるご夫婦へ 記念品を贈呈します

結婚50年目に当たる金婚式を迎えるご夫婦の皆さん、おめでとうございます。市から金婚を祝して、記念品を贈呈します。
対象 昭和39年9月1日～40年8月31日に結婚(入籍)した市内在住の夫婦
※昨年までの対象者で、過去に申請していない場合も申し込みできます。
申し込み 7月31日(木)までに戸籍謄本(3カ月以内に交付されたもの)1通を持参して、高齢者支援課(総合福祉保健センター2階)へ
問い合わせ 高齢者支援課(内)719



会議開催のお知らせ

傍聴希望者は
担当に予約を

開催される会議

鎌ヶ谷市子ども・子育て会議 7月17日(木)午後2時から、市役所6階第1・第2委員会室。定員5人
担当は子ども支援室(内)758
※傍聴希望者は、事前に予約を取ってください。また、傍聴前には日時の変更がないか、担当へお問い合わせください。

犬・猫の飼い主に お願い!!

犬や猫の「ふん・おしっこ」の不始末について、大変多くの苦情が市に寄せられています。飼い主としての自覚を持ち、道路や公園、ほかの人の敷地や塀などに排せつさせないなど、飼い主のマナーを守りましょう。

散歩前の排せつをしつけ、道路や公園などでふんをしたら必ず持ち帰ります。問い合わせ 環境課(内)255・258

26年度 鎌ヶ谷市職員採用試験

試験日
▽第一次試験 9月21日(日)
▽第二次試験 10月中旬～下旬
▽第三次試験 11月中旬～下旬
試験区分・受験資格など 左
表参照
受験案内・願書の配布 7月1日(火)から人事室(市役所3階)で
※市のホームページからダウンロードできます。A4判・白色の上質紙に印刷して使用してください。
※郵送希望の場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒(A4サイズで120円切手(普通郵便)の消印有効。
※郵送の場合は、8月15日(金)の午前9時～午後5時に人事室へ
願書の受け付け 7月29日(火)～8月15日(金)(土・日を除く)の午前9時～午後5時に人事室(〒273-0195)あてに。
便の場合)を貼ったものを同封し、人事室(〒273-0195)あてに。
願書の受け付け 7月29日(火)～8月15日(金)(土・日を除く)の午前9時～午後5時に人事室へ
※郵送の場合は、8月15日(金)の午前9時～午後5時に人事室(〒273-0195)あてに。
問い合わせ 人事室(内)339

試験区分	受験資格	予定人員
一般行政職(上級)	昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、学歴を問わない。または、平成5年4月2日以降に生まれた人で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(平成27年3月までに卒業見込みの人を含む)	17人
土木職(上級)	昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、土木の専門課程を修めて卒業した人(平成27年3月までに卒業見込みの人を含む)	2人
保育士職	昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を有する人または、平成27年春季までに資格取得見込みの人	1人
保健師職	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を有する人または、平成27年春季までに資格取得見込みの人	1人
管理栄養士職	昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人または、平成27年春季までに資格取得見込みの人	1人
消防職	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学歴を問わない 下記の身体的条件を満たす人 視力: 矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること 色覚: 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること 聴覚: 左右とも正常であること その他: 消防活動において職務遂行上必要な体力を有すること	6人

ありがとうございました

○国際ソロプチミスト船橋から福祉活動のために5万円を

○匿名の人から鎌ヶ谷朗読はなしの小箱へ7千円を
○垂水 貞幸さんから福祉活動のために1万1千708円を
○鎌ヶ谷市ダンススポーツ協会から福祉活動のために6万9千968円を
○富岡おもとと会から福祉活動のために6千307円とタオル類28枚を
○花まつりをもっと身近にキャンペーンから福祉活動のために2万9千799円を
(社会福祉協議会)

国民健康保険加入の皆さんへ

国民健康保険被保険者証の更新

新しい国民健康保険被保険者証(空色)は、被保険者1人につき1枚のカードタイプのもので世帯単位で7月中旬に簡易書留郵便で送付します。一般世帯に退職者医療制度加入者がいる場合

退職者医療制度加入者の被保険者証(白茶色)は、別の封筒で送付しますので、到着にずれが生じる場合があります。

高齢受給者証を兼ねた被保険者証の更新

70〜74歳の人を対象とした高齢受給者証は、被保険者証と一体化されています。該当する人には、所得などに応じた自己負担割合が記載された被保険者証を交付します。

適用は70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)から75歳の誕生日の前日までです。医療を受けるときは、被保険者証1枚で受診できます。

26年4月からの自己負担割合は、表1のとおりです。基準収入額申請で3割から1割または2割に変更

70〜74歳で3割負担の判定を受けた人は、次のいずれかの場合、申請により負担割合が1割または2割に変更になります。

- ▽同一世帯に属する70〜74歳の国民健康保険被保険者が1人で、収入額が383万円未満の場合
- ▽同一世帯に属する70〜74歳の国民健康保険被保険者が2人以上で、収入の合計額が520万円未満の場合
- ▽同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する人がいて、現役並み所得者になった70〜74歳の国民健康保険被保険者1名以上かつ収入額383万円以上で、同一世帯の旧国民健康保険被保険者も含めた収入の合計額が520万円未満の人は、申請により、1割または2割負担になります

ジェネリック医薬品希望カードの送付

ジェネリック医薬品希望カードを保険証とともに送付します。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品の特許消滅後に製造・販売されたもので、先発医薬品と主成分が同じで、同等の効果がある安価な薬です。ジェネリック医薬品の処方

療制度に移行する人がいて、現役並み所得者になった70〜74歳の国民健康保険被保険者1名以上かつ収入額383万円以上で、同一世帯の旧国民健康保険被保険者も含めた収入の合計額が520万円未満の人は、申請により、1割または2割負担になります

希望する場合は、カードを医師や薬剤師に提示し、ご相談ください。

保険証カバーが必要な人は市内公共施設で交換を

保険証のビニールカバーは同封していません。カバーが破損したり、汚れたりして使えない場合には、保険年金課(市役所1階)・各コミュニティセンター・まなびいプラザ・学習センター(各公民館)・図書館に置いてありますので交換してください。

「国民健康保険限度額適用認定証」・「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請・更新

現在お持ちの限度額適用認定証の有効期限は、26年7月31日までです。引き続き限度額適用認定証が必要な人は、申請をしてください。

限度額適用認定証とは：70歳未満の人

一医療機関での支払いが自己負担限度額(表2①〜③)を超える場合、限度額適用認定証(非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証)を提示すると、医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

なお、27年1月から所得区分が細分化され、表3のとおり変更になります。

「高齢受給者証を兼ねた被保険者証」を提示すること、自己負担限度額までの請求となるため、限度額適用認定証はありません。ただし、住民税非課税世帯の人で一医療機関での支払いが自己負担限度額(表4③④)を超える場合、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

▼限度額適用認定証を提示しない場合

自己負担限度額を超えた分の療養費として支給の通知を送付しますので、申請をしてください。

▼入院時の食事代

入院した時は、診療や薬にかかる費用とは別に食費の一部を負担してもらいます。負担額は1食260円ですが、住民税非課税世帯の人については、負担額(表5②③)が変わりますので、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示してください。

認定証交付の続き

いずれの認定証も、保険年金課(市役所1階)窓口にて国民健康保険証と印鑑を持参して手続きしてください。

裁判員裁判の実施状況

21年5月のスタートから5年が経った「裁判員制度」について、これまでの実施状況をお知らせします。

どれくらいの人かが判決を言い渡されたの？

25年12月までに6千60人の被告人に判決が言い渡されました。

どれくらいの人数が選ばれたの？

25年12月までに選任された裁判員数は3万4千896人、補充裁判員数は1万1千929人でした。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saihanin.com> (URL: <http://www.saihanin.com>) には、裁判員を経験した皆さんの声やアンケートの結果、裁判員制度の運用状況に関する統計データが詳しく掲載されています。

問い合わせ 千葉地方裁判所事務局総務課 ☎043・222・0165

生け垣・庭木の適正管理をお願いします！

これからの季節、生け垣や庭木が大きく成長します。生け垣や庭木の枝が道路にはみ出していると、通行を妨げたり見通しを悪くしたりして、思わぬ事故を誘発する恐れがあります。

土地の管理者は、枝などが道路にはみ出さないよう剪定(せんでい)を行うなど、適正な管理をお願いします。

問い合わせ 道路河川管理課 (内)411・412・483

鎌ヶ谷市火災予防条例の一部改正

昨年の8月に、京都府福知山市の花火大会会場で露店から発生した火災により多数の死傷者が出たことを踏まえて、市民の皆さんが安心して催しに参加できるように、火災予防条例の一部を改正しました(26年8月1日施行)。

主な改正点

- ▶市内で開催する多数の人が集まる催し(祭礼・花火大会など)でコンロなどの火気器具を使用する場合、消火器の準備と露店の開設届けが必要になります
- ▶屋外で行われる催しで、特に大規模なものとして消防長が指定した催しは、主催者に「屋外催しに係る防火管理体制の構築」が義務付けられ、「火災予防上必要な業務計画」の提出が必要になりました(罰則規定あり)

※条例の詳細内容は、市のホームページでご覧になれます。

問い合わせ 消防本部 予防課 ☎444・3272

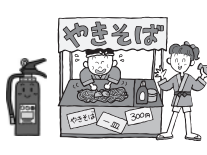


表1 自己負担割合(70〜74歳)

所得区分	対象	負担割合
一般(下記以外の人)	昭和19年4月1日以前生まれの人	1割
低所得Ⅱ(世帯主と被保険者が住民税非課税で低所得Ⅰ以外の人)	昭和19年4月2日以降生まれの人	2割
低所得Ⅰ(世帯主と被保険者が住民税非課税で世帯の所得が一定基準以下の人)		
現役並み所得者(住民税課税所得が145万円以上の70〜74歳の国民健康保険被保険者がいる人)		3割

表2 自己負担限度額(70歳未満の人の世帯 月額)

所得区分	限度額
① 上位所得者 ※総所得金額等一基礎控除額(330,000円)=600万円超。	150,000円+医療費が500,000円を超えた額の1%
② 一般世帯	80,100円+医療費が267,000円を超えた額の1%
③ 住民税非課税世帯	35,400円

※12カ月以内に自己負担限度額を超えた支給額が4回以上あった場合、4回目以降は①=83,400円 ②=44,400円 ③=24,600円となります。

表3 自己負担限度額(70歳未満の人の世帯 月額) 27年1月から

所得区分	限度額	
	3回目まで	4回目以降
① 総所得金額等一基礎控除額=901万円超	252,600円+医療費が842,000円を超えた額の1%	140,100円
	総所得金額等一基礎控除額=600万円超 901万円以下	167,400円+医療費が558,000円を超えた額の1%
② 総所得金額等一基礎控除額=210万円超 600万円以下	80,100円+医療費が267,000円を超えた額の1%	44,400円
	総所得金額等一基礎控除額=210万円以下	57,600円
③ 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※基礎控除額=330,000円。

表4 自己負担限度額(70〜74歳の人 月額)

所得区分	外来(個人単位)	入院+外来(世帯単位)
① 現役並み所得者 ※一部負担金の割合が3割の人。	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた額の1% ※12カ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円となります。
② 一般世帯	12,000円	44,400円
③ 低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
④ 低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

表5 入院中の食事にかかる標準負担額(1食当たり)

所得区分	負担額	
① 一般の人	260円	
② 住民税非課税世帯に属する人	90日までの入院	210円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)	160円
③ 低所得Ⅰ	100円	

75歳以上の皆さんへ

問い合わせ

保険年金課(内)262・263

「後期高齢者医療被保険者証」を送付します

75歳以上の人(65歳以上で一定の障がいがある人を含む)は、後期高齢者医療制度で医療を受けています。

医療費は、所得に応じて1割または3割を負担しますが、所得は毎年変わるため、その見直しを行います。

これに伴い、8月1日から使用する新しい「後期高齢者医療被保険者証」(緑色)を、7月中旬に簡易書留郵便で送付します。被保険者証は、現在のもと同じカードサイズで1人に1枚交付されます。

医療費の負担割合について

負担割合の判定

同一世帯の被保険者の前年(25年中)の所得に応じて判定します。

▼3割負担の人

住民税課税所得が145万円以上の被保険者およびその人と同一世帯に属する被保険者

被保険者証の有効期限について

新しい被保険者証は、27年7月31日まで有効です。

※該当すると思われる人には、6月下旬に個別に通知しました。

▼収入額が被保険者単身世帯(本人のみ)で383万円未満(2人以上)で520万円未満

▼同一世帯内の70~74歳の人を含めた収入額が520万円未満の人

▼「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証とともに医療機関に提示することにより、自己負担額(表1)や入院時食事代の標準負担額(表2)が「一般」の区分から減額されます

▼低所得者Ⅱ

世帯全員が住民税非課税の人

現在お持ちの被保険者証(26年7月31日まで有効。桃色)は、8月以降使うことができませぬ。医療機関で受診の際にご注意ください。

有効期限の切れた被保険者証は、はさみを入れるなどして処分してください(保険年金課に返却も可)。

▼「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

対象者

▼住民税非課税世帯の人

▼「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証とともに医療機関に提示することにより、自己負担額(表1)や入院時食事代の標準負担額(表2)が「一般」の区分から減額されます

▼低所得者Ⅱ

世帯全員が住民税非課税の人

▼「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証とともに医療機関に提示することにより、自己負担額(表1)や入院時食事代の標準負担額(表2)が「一般」の区分から減額されます

▼低所得者Ⅰ

世帯全員が住民税非課税で、その世帯全員の個人ごとの所得(年金収入は控除額80万円で計算)が0円となる人

▼認定証の発行

8月1日以降に使用する26年度分の認定証(27年7月31日まで有効)は、25年度分の認定証を持っている対象者には、新しい被保険者証の郵送時に同封します。

また、25年度分の認定証を持っていない対象者は、申請により取得することができます。

表1 自己負担限度額(月額)

所得区分	負担割合	限度額	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた額の1% ※12カ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円となります。
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	1割	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	1割	8,000円	15,000円

表2 入院時食事代の標準負担額(1食当たり)

所得区分	負担額	
現役並み所得者・一般	260円	
低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院 ※病院の領収書など、入院日数の分かるものが必要です。	160円
低所得者Ⅰ	100円	


市内全ての避難所に 防災備蓄倉庫が整備されました

市では、25年度に市内6カ所の防災備蓄倉庫の整備を行いました。これにより鎌ヶ谷市地域防災計画で指定している市内全避難所(22カ所)の倉庫整備が完了しました。

防災備蓄倉庫は、地震などの災害で市民の皆さんが避難した時に必要な食糧・飲料水袋・仮設トイレ・毛布・炊き出しセット・発電機などの物資や防災資機材を備蓄・保管しています。

25年度に整備した場所 ▶鎌ヶ谷高校 ▶鎌ヶ谷西高校 ▶福太郎アリーナ ▶くぬぎ山コミュニティセンター ▶社会福祉センター ▶海上自衛隊下総航空基地

問い合わせ 安全対策課(内)257



鎌ヶ谷高校の防災備蓄倉庫

収蔵資料展示 Vol.10 三橋家旧蔵文書に残る明治~昭和の絵葉書と地図

牧士・名望家として知られる三橋家から郷土資料館へ寄贈していただいた歴史資料のうち、近・現代に同家で収集・保管されていた貴重な絵葉書や地図を、原本もしくは写真パネルで展示します。

会場 郷土資料館1階 常設展示室
期間 27年6月30日(火)まで(予定)
問い合わせ 郷土資料館 ☎ 445・1030

第40回 鎌ヶ谷市民まつり

出演者・出店者募集

今年の「鎌ヶ谷市民まつり」は、10月11日(出) (荒天時は12日(日))の午前10時から午後5時まで、新鎌ヶ谷地区(新鎌ヶ谷駅南口交通広場・新鎌通り・市役所駐車場)で開催します。



当日、まつりを盛り上げてくれる出演者・出店者を募集します。

ステージ・パレード出演者
対象 市内在住または、市内で活動している団体

フリーバザール出店者
対象 どなたでも(市民、市内の企業・団体優先)
出店料 3,000円
※発電機を含む火気を使用する場合は、消火器の携帯が必須です。
※食品を扱う場合は、説明会後の食品衛生講習会への出席、検便検査成績書の提出および当日の消毒スプレーの使用が条件となります。

共通事項
募集期間 7月2日(水)~8月1日(金)
※後日実施する説明会に出席してください。
申し込み 次のいずれかの方法で
▷市民まつり実行委員会事務局(市役所1階 市民活動推進課内)窓口
▷市のホームページから申請書をダウンロードして事務局あてにファクス(☎445・1400)
▷鎌ヶ谷市民まつりのホームページ(☎http://kamagayashiminmatsuri.com)の申し込みフォーム
※詳しくは、鎌ヶ谷市民まつりのホームページをご覧ください。
問い合わせ 市民まつり実行委員会事務局(内)206




7月9日(水)~11日(金)、市役所1階 市民ホールで、昨年の市民まつりの様子を展示します

ごみの分別 正しい分別をお願いします

プラスチック製容器包装類

問い合わせ クリーン推進課(内)235・236

 の付いたきれいなもの (中身は必ず使い切ってください)	➡	プラスチック製容器包装類 (ピンク色の指定袋) ※レジ袋などに入れて二重にはせず、直接指定袋に入れてください。
 の付いていないプラスチック製品	➡	燃やさないごみ(中身の見える袋)
 が付いているが汚れの落ちないもの	➡	燃やすごみ(白い指定袋)

プラスチック製容器包装類とは
中身を使ってしまうと、その容器包装が不要になってしまうもの。☑マークが付いているものが対象

市では、プラスチック製容器包装類を「ごみ」とはせずに「リサイクル」することを皆さんにお願いしています。

皆さんのご協力により、24年度は高品質(汚れていない・決められたもの以外が混ざっていない)だったため、引き取り業者に有償で引き取られました。しかし、25年度は品質が低下してしまったため、無償での引き取りとなってしまいました。

今後、さらに品質が低下すると、逆に処理費を負担しなければなりません。このような事態にならないように、さらなるご協力をお願いします。

出張講座を実施します
市では、ごみを6分別にし、資源循環型社会の形成を目指しています。しかし、プラスチック製容器包装類をはじめ、分別が不適切な状況が見受けられます。

そこで、ごみの出し方・分け方などについて再確認してもらえるよう、市民の皆さんのさまざまな集いで1時間程度の出張講座を実施します。

ごみを適正に分別すれば処理費が少なく済み、資源の有効活用につながります。ぜひ、出張講座をご利用ください。

第2回 観光タウンミーティング

観光による鎌ケ谷の魅力向上を みんなで実現しませんか?

市では、市の魅力を向上し、たくさんの方が訪れるまちを目指し、昨年5月に「鎌ケ谷市観光ビジョン」を策定しました。

このビジョンに基づいた観光振興策を進めるに当たり、皆さんにアイデアのご協力をいただくためタウンミーティングを開催します。

内容 ▼講演 ▼グループディスカッション
日時 8月2日(土)午後1時～4時
会場 総合福祉保健センター6階
定員 40人(多数抽選)
申込方法 7月25日(金)必着までに、往復はがきに①「観光タウンミーティング」②住所

第64回「社会を明るくする運動」 「犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ」

問い合わせ 社会福祉課(内)535

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、全ての人々が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。

近年の路上でのひったくりや家屋に侵入しての窃盗・強盗などの急増、少年による凶悪・重大な事件など、身近に犯罪の不安を感じるようになってきました。

このような中で、関係機関・団体などが連携を強め、地域に根ざした幅広い活動を展開し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりが求められています。市では運動期間中、犯罪や非行をした人たちの「立ち直

りを支える取り組みについての理解促進」を重点事項に、各種イベントを開設します。

街頭キャンペーン

7月9日(水)に車両パレードと啓発物資の配布を行います。▼車両パレード 午前10時30分から

▼啓発物資の配布 午前11時から、鎌ケ谷駅東口・新鎌ケ谷駅前・ショッピングプラザ鎌ケ谷で
※啓発物資が無くなり次第終了します。

社会を明るくする運動 作文コンテスト 優秀作品5点を決定

社会を明るくする運動への理解を深めてもらうため、市内の中学生に日ごろの家庭生活や学校生活の中で考えていること、体験したことを作文

所 ③氏名ふりがな ④年齢 ⑤電話番号と返信あて先を記入して、商工振興課あてに郵送(〒273-0195)フアックス(FAX)445-1400 または、Eメール kankousinkou@city.kanagaya.chiba.jp



審査の結果、次の5点が優秀作品に選ばれました。(敬称略)

- ▽吉田 萌音(鎌中2年)
 - ▽小寺 晴斗(二中3年)
 - ▽齋藤 彩(三中3年)
 - ▽長谷川 恭平(四中3年)
 - ▽宮原 奈緒子(五中3年)
- 作文発表・童謡の合唱・吹奏楽の演奏
▼作文コンテスト表彰式と受賞者による作文発表
▼NPO法人 童謡文化を広める会による合唱
▼北部小学校吹奏楽部の演奏
日時 7月9日(水)午後1時30分～3時45分(1時から受け付け)

青少年更生保護相談所 (申込不要)

子どもの非行などについて保護観察官・保護司が相談に応じます。お気軽にどうぞ。
日時 7月15日(火)午前10時～正午
会場 図書館3階保育室

木造住宅の無料耐震相談

市では、千葉県建築士会 鎌ケ谷支部から相談員派遣の協力を受け、木造住宅の耐震相談を次のとおり実施します。

内容 平面図などを基に簡易耐震診断および相談

対象建築物 市内で昭和56年5月31日以前に木造在来工法・枠組み壁工法により建築された専用住宅(2階建て以下)または、併用住宅(居住部分が2分の1以上のもの)

日時 7月26日(土)午前10時～午後3時

※所要時間は、1件当たり40分程度です。

会場 東初富公民館

持ち物 住宅の平面図を必ず持参

定員 20人(申込先着順)

申し込み 7月12日(土)必着までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号と往信(オモテ)に必ず「耐震診断希望」と記入して、千葉県建築士会 鎌ケ谷支部耐震事務局(株)竹江設計事務所(〒273-0134 西佐津間1-18-1)あてに

問い合わせ 千葉県建築士会 鎌ケ谷支部耐震事務局 ☎445・4064



商工まつり

問い合わせ 鎌ケ谷市商工会 ☎443・5565

楽しい催しが盛りだくさん! 皆さんをお待ちしています!!

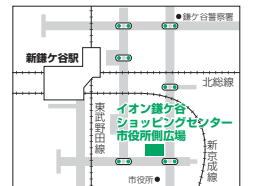
※時間、内容を変更する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■新鎌ケ谷ふれあい街づくり協同組合・中央商店会(合同)

日時 ①新鎌ケ谷ふれあい街づくり協同組合=7月12日(土)正午～午後5時と13日(日)午前10時～午後9時 ②中央商店会=12日(土)正午～午後5時(荒天時は13日(日))

会場 イオン鎌ケ谷ショッピングセンター 市役所側広場

内容 ①=かまがや祭り・盆踊り・おみこし(13日のみ) ②=納涼大会・金魚すくい・輪投げ、焼きそば・かき氷 ほか



■東中沢商店会

日時 7月20日(日)午前11時～午後2時

会場 東中沢四丁目ふれあいの森

内容 鮎の塩焼き・かき氷・ジュース・ビール・焼きそば など



■鎌ケ谷駅前ふるさとづくり推進協議会

日時 7月26日(土)・27日(日)の午後4時～9時

会場 鎌ケ谷駅西口(ペア・ロード)・東口(ロータリー、ウッドデッキ広場)

内容 第12回鎌ケ谷駅前夏まつり、夜店・各種アトラクション・盆踊り



■大仏南通り商店会

日時 7月27日(日)午前8時～午後4時

会場 本田公園

内容 朝市・子どもみこし・福引き・射的・くじ引き・演芸、かき氷・焼きそば・焼きとり



■大仏商店会

日時 8月2日(土)(雨天時は3日(日)) 午後6時～9時

会場 千葉興業銀行鎌ケ谷支店駐車場

内容 大盆踊り大会・大抽選会、ゲームなど夜店多数出店



■さんちく会

日時 8月3日(日)午後6時～8時30分

会場 北部公民館

内容 カラオケ大会(歌手と一緒に歌う)、空くじなしの抽選会、模擬店各種販売



ジョブカフェちば 出張版

就活基礎セミナー in 白井&ちょこっと相談

若者の就職支援施設「ジョブカフェちば」と白井・印西・鎌ケ谷の3市が共催で、就職活動に役立つセミナーを実施しています。

今回は、就職活動をスタートするときに必要な知識について学びます。就職活動が初めての人や久しぶりの人にお勧めです。

終了後には、キャリアカウンセラーとの個別相談「ちょこっと相談(1人15分程度)」や求人情報の閲覧ができます。

対象 就職を希望している15～39歳までの人

日時 7月29日(火)午後1時10分～3時30分

会場 白井駅前センター 研修室1・2(白井駅から徒歩5分)

定員 20人(申込先着順)

申し込み 商工振興課(内)283またはジョブカフェちば ☎426・8471へ
※「ちょこっと相談」は申込時に要申告。

精神・知的障がい相談(要予約)

精神障がい者や知的障がい者の就労、後見人などについての相談に、専門の相談員が応じます。一人で悩まずに、気軽にお電話ください。

内容・日時

①精神障がい関係=7月9日(水)午前9時30分から

②知的障がい関係=7月22日(火)午前9

時から

会場 いずれも総合福祉保健センター4階 音声パソコン室

予約・問い合わせ ①=サポートネット 鎌ケ谷 ☎443・9850(土・日・祝を除く午前9時30分～午後4時30分) ②=障害者支援施設もくせい園 ☎443・3408(午前9時～午後5時)

きらりホールイベント

問い合わせ きらり鎌ヶ谷市民会館 ☎441・3377

松井 祐貴 ソロアコースティックギターライブ ソロギターで奏でるハイテクアコギ!

卓越したギターテクニックとエネルギッシュな演奏スタイルで国際的にも話題を集める若手ギタリストがやってきます!

日時 8月9日(土)午後6時から(5時30分開場)
チケット 窓口で2,000円(4歳以上中学生以下500円)で販売



ギタリストの松井 祐貴さん

0歳から楽しめるオカリナコンサート

夏休みの思い出に、親子でオカリナコンサート!
日時 7月30日(水)午前11時から(10時30分開場)
出演 オカリナ奏者の川上 志乃さん ほか
チケット 窓口で800円(4歳以上小学生以下は200円)で販売

情熱と癒し 真夏のオカリナコンサート

真夏の夜に、優しいオカリナの音色に癒されませんか?
日時 7月30日(水)午後6時30分から(6時開場)
出演 オカリナ奏者の川上 志乃さん ほか
チケット 窓口で1,500円(4歳以上小学生以下は500円)で販売

夏休みは図書館へ行こう!

問い合わせ 図書館 ☎443・4946

平和図書展

平和について考えるきっかけになる展示を行います。
期間 8月1日(金)~28日(木)
会場 図書館1階および2階 児童コーナー

千羽鶴を折って広島へおくろう

平和を祈って鶴を折りませんか?折った鶴はまとめて広島市へ送ります。
期間 7月5日(土)~8月17日(日)
会場 図書館2階 児童コーナーおよび各分館

夏休みスタンプカード

たくさん本を借りてスタンプを集めよう!
期間 7月12日(土)~8月31日(日)
会場 図書館2階 児童コーナーおよび各分館

おすすめの本展示

期間 7月12日(土)~9月28日(日)
会場 図書館2階 児童コーナー

このほか、自由研究に役立つ本の展示や、課題図書などの展示も行います。

オーバーナイトハイキング2014

今年もお待ちかねのオーバーナイトハイキングの季節がやってきました。約24kmのコースを夜通し歩きます。普段見慣れた街並みも、歩いてみれば意外な発見があるかも!
対象 市内在住の小学校4年生~中学生の個人またはグループ、およびその家族(成人の保護者に限る)
※小学校3年生以下の人は家族と一緒に参加できません。
日程 8月2日(土)午後9時集合~3日(日)午前7時30分散会(予定)
集合・解散場所 総合福祉保健センター1階ロビー
定員 100人(多数抽選)
※子どもを優先するため、保護者の参加は家族で1人とする場合があります。
参加費 1人500円(保険代など)
申し込み 7月8日(水)必着までに、は

がきに住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年(家族は年齢)・性別・電話番号・緊急連絡先を記入して、生涯学習推進課オーバーナイトハイキング係(〒273-0101富岡2-6-1)あてに
※グループでの申し込みは、全員分の必要事項を記入して封書で。
共催 鎌ヶ谷市青少年相談員連絡協議会・市教育委員会
問い合わせ 生涯学習推進課 ☎498・6101



子育て支援事業

「つどいの広場」が

新たに3施設で始まります!

乳幼児の親子が気軽に集える場です。親子で遊んだり情報交換したりして、仲間作りをしましょう。子育てアドバイザーがお待ちしております。

施設名	対象	開始日(初回)	日時
くぬぎ山児童センター ☎047・389・1401	未就学児と保護者	7月15日(水)	毎週(水)・(木)・(金)の午前9時30分~午後3時
北中沢児童センター ☎442・2011			毎週(水)・(木)・(金)の午前9時30分~午後3時
栗野コミュニティセンター ☎441・7066			

※いずれも(祝)・年末年始を除く。
※中央児童センター(☎444・0144)と南児童センター(☎438・5040)では、すでに実施しています。

リサイクル情報
■おすすめ
▽EPSONプリンター用インクカートリッジ ICBK32(ブラック)およびICY32(イエロー)を取りに来られる人に無料。
「浅見 ☎445・88004」
■希望します
▽松葉杖(身長165cm程度の男性用)を価格相談で。連絡は午後5時以降に「並木 ☎445・6079」
※問い合わせ・申し込みは、7月1日(火)午前9時から。※品物の交渉は当事者間で行い、交渉が成立したら、クリーン推進課(内)236へ。

夏休み福祉講座

わたしたちが社会にできること!

講座・体験名	内容	対象	日時	会場	定員	持ち物など
手話ではなそう!	障がいのある人にとって、必要な情報を知り、人に要望や気持ちを伝えるための手段「手話」を体験します。	小学校3年生~高校生	7月24日(木) 13:00~15:00	総合福祉保健センター6階	30人	筆記用具
親子で「防災ピクニック」	震災時に備えて「何が危険になりそうか」を、街歩きを通して危険を予測する体験をしながら、地域でのボランティア活動の大切さを学びます。	小学生の親子	7月25日(金) 9:30~12:30	総合福祉保健センター~市制記念公園 ※雨天時は総合福祉保健センター6階	30組	動きやすい服装で、昼食として非常食を各自持参
「点字を読んでみよう!書いてみよう!」~点字で名刺をつくりま〜	目の見えない人が、生活用品を使う時や本を読む時などに役立つ手段「点字」を体験します。	小学校4年生~高校生	7月25日(金) 13:00~15:00	総合福祉保健センター6階	15人	筆記用具
夏休み企画「昼食づくり」	特別支援学校に通う児童・生徒との交流と、昼食作り(買い物・調理・片付け)。	高校生	8月7日(木) 9:00~14:00	NPO法人きらら(南初富3-1-2)	5人程度	エプロン・三角巾・タオル
幸豊苑~高齢者施設の喫茶ルームでお手伝い~	納涼祭で実施する喫茶ルームの手伝いを通して高齢者と交流を深めます。	中学生~高校生	8月上旬のうち1日 ※詳しくはお問い合わせください。	幸豊苑1階交流ホール(栗野225)	5人程度	エプロン・三角巾・タオル・上履き

協力 NPO法人「きらら」・特別養護老人ホーム 幸豊苑・鎌ヶ谷点訳友の会・鎌ヶ谷市手話サークル「みどりの会」・災害救援ボランティアネットワーク
申し込み 体験日の3日前までに、住所・

氏名・電話番号・学校名・学年と希望の講座・体験名を記入して、社会福祉協議会ボランティアセンターあてに郵送(〒273-0195)、ファクス(☎446・4545)または電話(☎442・2940)で



講座・講演

◆認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守り支援していく「認知症サポーター」を養成します。対象は市内在住・在勤の人。7月31日(木)午前10時～正午、総合福祉保健センターで。定員100人(申込先着順)。申し込みは、高齢者支援課(内)720へ。

◆介護者教室

ベッドやいすに座ったまま行う着替えの介助方法の実習を行います。対象は、市内在住・在勤の人(介護していない人も歓迎)。7月28日(月)午後2時～3時30分、総合福祉保健センターで。定員20人(申込先着順)。申し込みは、西部地域包括支援センター(内)2007または、高齢者支援課(内)720へ。

◆楽しい陶芸教室

市内在住・在勤で、全回出席できる人。7月30日～8月27日の毎週(水)(8月13日を除く)の午前10時～正午(7月30日は9時から。全4回)。定員20人(多数抽選)。材料費1千円。講師は陶芸家の手塚一造さん。申し込みは、7月11日(金)消印有効までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号と返信あてを記入して、東初富公民館「陶芸教室係」(〒273-0122東初富1-10-1)あてに郵送または持参して直接窓口で。問い合わせは、東初富公民館(内)446・5555へ。

◆子ども科学遊び講座「光の不思議 虹を見よう・夕焼けをつくろう」

光の屈折と散乱を利用して、虹や夕焼けを再現します。小学校3～6年生。8月10日(日)午前10時～正午、図書館で。定員40人(申込先着順)。講師は柏の葉サイエンスエデュケーションラボのメンバー。申し込みは、1日(火)午前10時から図書館(内)443・4946へ。

◆小学生水泳教室

初心者からクラス別に指導します。健康上問題のない市内在住の小学生。7月21日(月)～25日(金)の午前8時～9時(7時30分から受け付け)、さわやかプラザ軽井沢で(全5回)。定員50人(多数抽選)。参加費150円(保険代)。水着・水泳帽・ゴーグル・タオルを持参。下駄箱・更衣室のコインロッカー(返却式)を使用する場合は、100円硬貨の用意をお願いします。申し込みは、7月10日(木)消印有効までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・学年・生年月日・電話番号と、保護者の返信あてを記入して、文化スポーツ課(〒273-0195)あてに。なお、きょうだいののみ1枚につき2人以上申し込みできます。当日の欠席などの問い合わせは、さわやかプラザ軽井沢(内)497・8305へ。

◆市民バスケットボール大会

市内在住・在勤・在学の17歳以上の選手で構成されたチーム。8月10日・17日いずれも(日)の午前9時集合、福太郎アリーナで。種目は、一般男子・女子の部。参加費1チーム7千円(当日持参)。鎌ヶ谷市バスケットボール協会・市教育委員会共催。申し込みは、7月11日(金)消印有効まで



◆(公財)土屋文化振興財団 第22回助成金

対象は、県内在住または、県内で助成対象分野(基礎医学・伝統芸能・伝統技術・音楽・演劇・絵画・工芸・彫刻・スポーツなど)で活躍しているか、県民の文化振興に貢献した個人および団体(これまでに助成を受けた個人(団体)を除く)。助成金は、1件100万円を上限。申し込みは、8月1日(金)までに、申込書に記入して、(公財)土屋文化振興財団(〒271-0092松戸市松戸1-28-1ユニティビル)あてに。問い合わせは、同財団(内)047・364・3689へ。

かまがやまなびい大学 しあわせ学部主催講座

自助力・共助力アップ! 避難所運営ゲームを体験し災害に備えよう!

カードを使って、ゲーム感覚で楽しみながら避難所運営を図上で疑似体験できる講座です。非常時の限られた時間・資源の中での、避難者への対応、物資の受け入れ方法などについて学びませんか?

対象 小学校5年生以上の市民
日時 7月27日(日)午後1時30分～4時30分(1時開場)
会場 総合福祉保健センター6階
定員 80人(申込先着順)
講師 鎌ヶ谷災害救援ボランティアネットワーク

申し込み 7月18日(金)までに参加希望者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して、件名を「まなびい大学避難所運営ゲーム」として社会福祉課あてにEメール(☐syafukusyomu@city.kamagaya.chiba.jp)、ファクス(☎445・2113)または電話((内)704・705)で。※さわやかまなびい100対象事業です。

※さわやかまなびい100対象事業です。
◆創作教室「ザ・チャレンジ」風鈴を作ろう!
小学生。7月19日(日)午後1時30分から(1時15分から受け付け)、図書館で。定員35人(当日先着順)。講師は、日本レクリエーション協会インストラクターの太田充子さん。問い合わせは、図書館(内)443・4946へ。

◆子ども科学遊び講座「光の不思議 虹を見よう・夕焼けをつくろう」
光の屈折と散乱を利用して、虹や夕焼けを再現します。小学校3～6年生。8月10日(日)午前10時～正午、図書館で。定員40人(申込先着順)。講師は柏の葉サイエンスエデュケーションラボのメンバー。申し込みは、1日(火)午前10時から図書館(内)443・4946へ。

◆小学生水泳教室
初心者からクラス別に指導します。健康上問題のない市内在住の小学生。7月21日(月)～25日(金)の午前8時～9時(7時30分から受け付け)、さわやかプラザ軽井沢で(全5回)。定員50人(多数抽選)。参加費150円(保険代)。水着・水泳帽・ゴーグル・タオルを持参。下駄箱・更衣室のコインロッカー(返却式)を使用する場合は、100円硬貨の用意をお願いします。申し込みは、7月10日(木)消印有効までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・学年・生年月日・電話番号と、保護者の返信あてを記入して、文化スポーツ課(〒273-0195)あてに。なお、きょうだいののみ1枚につき2人以上申し込みできます。当日の欠席などの問い合わせは、さわやかプラザ軽井沢(内)497・8305へ。

伝言板

掲載のきまり ▷営利、宗教、政治を目的とするものは掲載できません ▷会員募集の掲載は、原則として年1回です ▷市内公共施設を会場とするものは直接、各公共施設へお問い合わせください。不明な場合は、広報広聴室(内)349へお問い合わせください ▷締め切り日は発行日の1カ月前です

催しなど

- ◆車内の痴漢・夜道の不審者への対応術の会(護身の会) 関中学生以上(特に女性) 関7月13日(日)午前10時～正午 鎌ヶ谷中学校 武道場 関20人(申込先着順) 関正木吉人 ☎443・6396
- ◆陳式太極拳(鎌ヶ谷太極拳クラブ) 関7月12日・19日いずれも(出)の午後7時～8時 鎌ヶ谷中学校 体育館 関10人(当日先着順) 関上履きを持参 関佐藤利光 ☎080・5542・4980
- ◆大作絵画展(大作絵画研究会(G.P.S)) 関7月1日(火)～15日(水)(1日は午後1時から、15日は午後4時まで) 関東部学習センター ギャラリー 関石田 浩 ☎445・5090
- ◆パソコン初心者向け講座(基礎編)(NPO法人かまがや地域情報の窓) 関市民 関▶入門者のためのパソコン基本操作=7月6日 ▶インターネット入門(I)(基礎)=13日 ▶インターネット入門(II)(モバイル・セキュリティ)=20日 ▶電子メール=27日 ▶WORD入門=8月3日 ▶EXCEL入門=10日、いずれも(日)の午前10時～正午(予定) 関まなびいプラザ 関12人(申込先着順) 関1回500円(資料代など) 関川俣 葵 ☎412・2580

- ◆バスハイクとウォーキング教室(中央ウォーキング協会) コースは、かわさきエコ暮らし未来館～總持寺(故 石原裕次郎の墓)～麒麟横浜ピアビレッジ(工場)。関市内在住の55～75歳の人 関7月30日(水)午前8時30分 鎌ヶ谷駅東口出発～午後6時30分同駅到着(予定) 関40人(多数抽選、新規参加者優先) 関3,200円(バス代・昼食代など。ほか実費負担あり) 関笠原光輝 ☎・☎443・3813または三井田 恵美子 ☎・☎443・0027
- ◆第19回絵画展(鎌ヶ谷パレットの会) 関市民 関7月13日(日)～19日(土)(13日は午後1時から、19日は4時まで) 関中央公民館 関吉崎 勇 ☎443・9404

会員募集

- ◆梨の木川柳会(川柳) 短文芸詩の川柳。関成人 関第2月(午後1時30分～4時) 関まなびいプラザ 関若干名 関500円 関吉田忠之 ☎443・4552
- ◆PC友好会(パソコンの練習) 関パソコン操作がある程度できる人 関第1・3(火)の午後1時～4時 関まなびいプラザ 関若干名 関1,000円 関山本利夫 ☎444・7516

- ◆FEC(英会話) 関中高年 関毎週(木)午後2時～3時30分 関まなびいプラザ 関3人程度 関1,000円 関3,000円 関河原克昌 ☎445・9033
- ◆G&B(卓球) 関毎週(水)午後7時～9時 関福太郎アリーナ 関10人程度 関1,000円 関1,000円 関小林文隆 ☎446・1592
- ◆アマビーレ(カラオケ) 関第1・3(木)の午後1時～4時 関北部公民館 関500円 関800円 関石井 ☎445・0317
- ◆シャッセ(社交ダンス) 関毎週(土)午後7時～9時 関北部公民館 関1,000円 関3,000円 関内山 強 ☎090・4955・0404
- ◆女声コーラス調(合唱) 関女性 関毎週(木)午前10時～正午 関北部公民館 関3,500円 関望月邦子 ☎445・4165
- ◆東部詩吟教室(詩吟) 関第1・3(金)の午前9時30分～11時30分 関第二中学校 コミュニティルーム 関5人 関1,000円 関高橋和子 ☎443・7891

一日赤十字・パパママ救急法講習会

いざというときの応急手当ての方法などを学びます。

た実技(心肺蘇生法など)を行います。

一日赤十字講習会

「AEDを使った応急手当てと生活支援」をテーマに、講義と実技を行います。アルファ米(非常食)体験もあります。

対象 未就学児の父または母
日時 7月12日(出)午後1時30分～3時30分(1時から受け付け)
定員 20組40人(申込先着順。1人での参加も可)
保育 20人まで。未就学児。要申込

日時 7月12日(出)午前10時～正午(9時15分から受け付け)
定員 100人(当日先着順)
※筆記用具を持参。

【共通事項】
会場 総合福祉保健センター6階
講師 日本赤十字社千葉県支部の指導員
主催 鎌ヶ谷市赤十字奉仕団
申し込み・問い合わせ 社会福祉課(内)704・705へ

パパママ救急法講習会

子どもの予期しない事故やけがなどの応急手当ての講義と、人形を使っ



募集

◆戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者

日本遺族会が実施する慰霊追悼、および現地住民と友好親善を行う参加者を募集します。対象は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児。実施地域は、西部ニューギニア、旧ソ連、マリアナ諸島、東部ニューギニア、トラップ、パラオ諸島、ホルネオ、マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、台湾、パシフィック、ミャンマー、インド、中

◆26年度第2回警察官募集

募集期間は、8月15日(金)まで。一次試験は、9月21日(日)。試験区分と採用人数は、▼A区分男性II50人程度 ▼A区分女性II10人程度 ▼B区分男性II85人程度 ▼B区分女性II20人程度。受験案内などは鎌ヶ谷警察署または最寄りの交番で配布。問い合わせは、鎌ヶ谷警察署 ☎444・0110へ。

国。このほかに特定地域として、ヒスマック諸島、マーシャル・ギルバート諸島など。日程、参加負担金など詳しくは、(財)日本遺族会事務局 ☎03・3261・5521へお問い合わせください。申し込みは、千葉県遺族会 ☎043・251・3358へ。



◆社会福祉センターカラオケ発表会

市内在住の60歳以上の人。7月20日(日)午前9時30分～正午、社会福祉センターで。定員30人(申込先着順。1人1曲)。申し込みは、10日(木)までに社会福祉センター窓口で、必ず出場する本人が行ってください。なお、午後0時15分～2時30分開催のバンド生演奏による「歌声サロン」は、申し込み不要とごなたでも参加できます。問い合わせは、同センター ☎444・0121へ。

◆赤ちゃんマッサージ

マッサージや歌を通して、赤ちゃんとの触れ合いを楽しみましょう。対象は、生後2カ月以上の歩けない子どもと親(歩けるきょうだいなどの同伴は不可)。7月11日(金)午前10時～11時、北中沢児童センターで。定員20組(申込先着順)。講師はマッサージセラピストの湯川和子さん。長袖・長ズボンで、バスタオル・飲み物を持参。申し込みは、同センターへ電話 ☎442・2011 または、直接窓口で。

◆7月のおはなし会

絵本の読み聞かせ。▼さくらんぼくみ(0～2歳くらい) 7月9日・23日いずれも(水)の11時15分～11時55分(10時45分～10時55分受け付け) ②11時15分～11時30分(11時～11時10分受け付け)。定員各10組(当日先着順)。

▼ひまわりくみ(小学校低学年以下) 7月6日(日)11時～11時30分。いずれも図書館で。問い合わせは、図書館 ☎443・4946へ。

◆小学生のためのおはなし会

「おはなしのつばさ」による世界の民話や日本のむかし話の素語り。7月12日(出)午後3時から、図書館で。問い合わせは、図書館 ☎443・4946へ。

◆映画「ガールフィールド(吹替)」シネマトーク付き上映会
7月24日(木)午後3時30分～5時30分、東部学習センターで。定員40人(申込先着順)。申し込みは、1日(火)午前10時から図書館 ☎443・4946へ。

◆原水爆禁止鎌ヶ谷平和行進(鎌ヶ谷平和行進実行委員会)
一日も早く核兵器禁止条約が成立するよう市内約6kmを行進します。対象は市民。7月17日(木)午前8時30分総合福祉保健センター集合。午後0時30分。市・市教育委員会後援。問い合わせは、駒崎年子 ☎080・6755・3711へ。



◆個別栄養相談(必ず申し込みを)

食生活全般(離乳食・子どもの肥満・糖尿病の食事・ダイエットなど)の相談に栄養士が応じます。▼7月11日(金)24日(木)午後1時～4時 ▼7月16日(水)、8月4日(月)午前9時～正午、いずれも総合福祉保健センター3階で。申し込みは、健康増進課(内)733へ。

◆離乳食教室

離乳中期の食事について体験(試食)します。7・8カ月児のいる人。7月24日(木)午前10時～11時30分、総合福祉保健センター3階で。申し込みは、健康増進課(内)733へ。

習志野健康福祉センター (7月の各種相談・検査) から

相談・検査名	日時	会場	内容(担当課)
精神保健福祉相談(要予約) ☎475・5152	10日(休)午前9時30分から 8日(火)午後2時から	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター	精神疾患や心の健康について、精神科医が相談に応じます。(地域保健課)
ピアサポート相談(要予約) ☎475・5152	15日(火)午前9時15分から	習志野健康福祉センター(習志野保健所)	精神疾患による不安や悩みごとについて、精神障がいを経験した当事者が相談に応じます。(地域保健課)
HIV抗体検査(エイズ)、梅毒・クラミジア検査、B型・C型肝炎検査(要予約) ※HIV抗体検査は2週間前から先着順で予約を受け付けます。 ☎475・5154	昼間 3日・17日、8月7日いずれも(木)の午後1時～2時 ※HIV抗体検査の結果のみ即日お知らせします。 夜間 3日、8月7日いずれも(木)の午後5時30分～7時	習志野健康福祉センター(習志野保健所)	保健所ではHIV抗体検査を実施しています。HIV抗体検査と同時に梅毒・クラミジア、B型・C型肝炎の検査も受けることができます。また、B型・C型肝炎の検査のみでも受けることができます。なお、日時の変更や中止となる場合がありますので、お問い合わせください。(疾病対策課)

妊婦歯科健康診査(子ども連れでもお気軽に) 対象・内容は①第一子を妊娠中の妊婦さん②第二子を妊娠中の妊婦さん③結果説明 7月17日(木)11時～1時10分 ②11時～1時30分受け付け、総合福祉保健センター3階で。母子健康手帳を持参。



申し込みは、健康増進課(内)734へ。

インフォメーション

- ◆夜間・休日の急病診療
テレホンガイド ☎445・2300
- ◆火災の問い合わせ ☎445・5251
- ◆7月の有価物回収日程
南小=3日(木) 初小=7日(月) 中小=9日(水)
鎌小=11日(金) 道小=14日(月) 五小=16日(水)
北小=22日(火) 西小=24日(木) 東小=28日(月)
- 問い合わせ クリーン推進課(内)235・236
- ◆7月の主な施設の休み
- まなびいプラザ・学習センター(各公民館)=31日(木)
- きらり鎌ヶ谷市民会館=31日(木)
- スポーツ施設=3日(木)
- 図書館=5日(土)・6日(日)(北部・南部分館)、7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)・31日(木)(全館)
- 郷土資料館=毎週(月)・22日(火)
- 社会福祉センター=毎週(火)・21日(月)

7月の各種相談など

お気軽にご相談ください

相談は全て無料 ●市役所 ☎445・1141

相談名	日時	場所・問い合わせ	相談名	日時	場所・問い合わせ	
法律相談(弁護士在室)	8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火) 13時～16時(1日予約開始) ③	市役所・市民活動推進課(内)206・207	酒害相談	17日(木)18時～20時30分、まなびいプラザ20日(日)13時～15時30分、中央公民館22日(火)18時～20時30分、中央公民館	鎌ヶ谷酒新生会(飯沼方) ☎443・2557	
登記・不動産相談	28日(月)13時～15時(1日予約開始) ③		職業紹介	毎週(月)～(金)10時～12時と13時～16時	市役所・わーくプラザ鎌ヶ谷(無料職業紹介所)(内)544	
行政相談	9日(水)10時～12時(要予約)		消費生活相談(電話相談あり)	毎週(月)～(金)10時～12時と13時～16時(要予約)	市役所・消費生活センター(内)289	
交通事故相談	18日(金)10時～15時(要予約)		家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時30分～16時	家庭児童相談室(総合福祉保健センター2階)(内)712	
住宅増改築修繕相談	28日(月)13時～16時(要予約)		教育相談	毎週(月)～(金)9時～16時	ふれあい談話室(まなびいプラザ2階) ☎445・4953	
行政書士相談	24日(木)13時～16時(要予約)	市役所・男女共同参画室(内)344	心配ごと相談	毎週(水)10時～14時	社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階) ☎444・6921	
人権擁護相談	10日(木)13時～15時(要予約)		心の相談	毎週(月)・(金)9時30分～15時(電話相談可・要予約)		
女性のための相談	2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水) 9時30分～12時30分と13時30分～14時30分(要予約) ※相談場所は、予約時にお知らせします。		就学相談	毎週(月)～(金)9時～17時(要予約)		市役所・学校教育課(内)476・408

●1件当たりの相談時間は各相談によって異なります。詳しくは、お問い合わせください ●祝を除きます

防災行政無線の放送内容を無料で確認することができます
防災テレホンサービス ☎0800・800・2760

下総基地の米軍機使用絶対反対

再生紙を使用しています